

第7回 第七次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時 平成30年8月9日（木曜日）午後7時～午後8時50分  
場 所 会議棟 第6会議室  
出席委員 外池委員、小林委員、鈴木<sub>富</sub>委員、奥田委員、野口委員、田口委員、忽滑谷委員  
岡田委員、境委員、中村委員、中山委員、安田委員、鈴木<sub>京</sub>委員  
欠席委員 久保田委員  
事務局 市民部長、消費・共同参画係  
会議の種別 公開  
傍聴者数 0名  
会議次第 別紙のとおり  
事前配布 ・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度推進状況のまとめ  
配布資料 ・次第  
・男女共同参画フォーラムちらし  
・第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度年次報告書について（答申）  
・実施区分別評価結果の集計

会長挨拶

副会長挨拶

市民部長挨拶

事務局から配布資料の確認

議題

1 審議事項

(1) 男女共同参画フォーラムへの参加について

副会長：事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の審議会において、男女共同参画フォーラムに参加することは決定されましたので、本日は、参加する日を決めていただきたいと思います。

当日の行程表は、資料1の2枚目にありますようにいずれの日になっても集合解散時間は同じです。

参加人数の多い日に参加するというご希望をお願いします。

事務局からは以上です。

副会長：8月30日か31日のどちらか参加したいと思います。ご希望の日を挙手でお願いします。

～希望する日に手を挙げてもらった～

31日が多かったため31日に決まりました。

(2) 第二次東大和市男女共同参画推進審議会（改訂版）平成29年度年次報告書（推進状況調査報告書）について

副会長：目標3、4を審議したいと思います。

目標3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは冒頭、資料2の平成28年度に審議会からいただきました答申に対する、29年度における各所管課での取組状況について、前回の審議会において資料配付いたしました「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度推進状況のまとめ」を基に、本日の議題

であります、目標3・目標4の取組み状況についてご報告いたします。

目標3「仕事と生活の調和」の推進に対する取組について 課題1「仕事と生活の調和」を実現する支援

28年度答申であります。男女共同参画社会の実現に向けて、キーワードとなる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の必要性を市民に継続的に意識啓発していくことは大変重要ですが、言葉や取組みが浸透していない現状を踏まえ、市報やホームページ等を利用し、理念や取組をわかりやすくPRし、更なる意識啓発に努めてください。というご意見でした。

No.52からNo.55までのとおり、意識啓発に努めてきたところであり。その中で、推進状況のまとめ 資料14ページの（No.53）において、市報、市ホームページのほか、ツイッターやフェイスブックのSNSを活用した情報提供の充実を図ることができたということで、評価を上げております。しかしながら、No.54「男女共同参画啓発グッズの作製及び活用」においては、作成したグッズを活用して市民に対する意識啓発を実施したものの、前年度と比較して活用範囲を拡大できなかったということを勘案いたしまして、評価をひとつ下げております。

課題3「働く場における男女共同参画の推進」28年度答申であります。安心して仕事を続けることができる職場環境をつくるためには、事業主の理解と働く人の意識の改革が重要であることから、引き続き商工会を通じて事業主への働きかけや、ホームページ等を利用した働く人の意識啓発を積極的に取り組むよう、ご意見をいただきました。

今後、高齢化が一層進む中において、男女がともに個性や能力を発揮し、自分らしい生き方を選択できる社会を整備するため、市におきましても資料19ページの（No.74～79）の取組みを通じて、国や都の情報や取組を中心に、女性の能力向上や仕事と子育ての両立支援を目指し、事業主及び労働者、関係者の双方へ情報提供を行いました。

No.78「ひとり親家庭の自立支援事業の実施」におきましては、ハローワークとの連携事業として就労支援員による就労支援相談を新たに実施することにより求職者に対する情報提供や求職活動に繋がり、これまでの自立支援給付事業を補完する形としてひとり親家庭への自立支援事業の充実を図ることができました。

「目標4 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」に対する取組について 28年度答申であります。男女共同参画社会を実現するためには、その推進に向けた組織体制が重要であり、推進計画期間終了までに専任組織の設置を強く要望します。

また、男女共同参画推進拠点の整備については、暫定的な措置としての既存施設を一層活用し、恒久的施設については、計画策定に向けて取り組んでください。というご意見でした。

No.81「男女共同参画担当組織の充実」につきましては、所管課におきまして、市全体として限られた職員数、財源の中で組織・定員を定めていることから、全庁的に効率的にスリムな行財政運営を図っております。地域振興課といたしましては、引き続き男女共同参画事業の推進にあたり組織の充実が図れる体制の整備の確立を働きかけてまいります。

No.84「男女共同参画推進拠点の整備」につきましては、既存施設の一部のコーナーを活用しての取組となっておりますが、スペースも十分でないこともあり、内容的に資料などの充実には至っておりませんが、周知の工夫について引き続き検討していくという自己評価になっております。

No.85「庁内報の発行」につきましては、発行回数が1回減ったことを反映して、★1つ減らしたところであり。職員全員がパソコンで確認できる形として、意識啓発の一助となっているところであり。ことから、引き続き、今社会で話題になっているテーマなども絡めて、より理解が深まるような発信を、所管課として取り組んでまいります。

以上、28年度の審議会からの答申に対する、目標3及び目標4における29年度の取組みの概

要につきまして報告いたします。

副会長：ありがとうございます。それで審議に移ります。

目標3からお願いします。

委員：No. 5 5「父親ハンドブックの配布」について。実績の後半の部分を評価に移動させたほうがいい。

委員：No. 5 7「家庭教育講座の充実」について。取組内容が父親も参加しやすい講座の企画に努め。とありますが実績内容を見る限り父親も参加しやすい講座にはなっていないのに評価が高い印象を受けた。

No. 6 6「ホームヘルパー派遣事業の周知と充実」について。取組内容および目標がホームヘルパーを派遣する事が目標ですが、ホームヘルパー派遣実績が0件なのに●が2つ。

委員：No. 6 7「両親学級の充実」のアフタークラス。No. 7 1「生活支援・介護予防サービスの体制整備」の第一層、第二層と書いてある。専門用語なので分かるように説明書きをお願いしたい。

委員：No. 7 6「労働の場への男女共同参画の推進に関する情報提供の充実」について。実績でもう少し色々な視点からの資料をもって実績とすべきだと思う。東京都からもらった資料だけで★2つは甘い。

委員：No. 7 7「事業主への要請」について。くるみんに関する取組内容が実績と評価理由で何も触れていない。くるみんに関しては何もしていないのか、評価に書く必要がある。

委員：No. 7 4「女性の能力開発・向上の支援」について。産業振興課で自己評価が☆で未実施になっている。

副会長：未実施はどうして出来なかったか理由を聞きたい。

委員：No. 7 5「労働相談の充実」について。秘書広報課の評価理由に、「小さい子供がいる相談者に対しては、一緒に入室も許可した。」上から言っているような文書で気になった。小さい子供がいる人は一緒に入るのは当たり前で許可をするような内容ではないと思う。許可すると書いてあること自体がダイバーシティに対する配慮が欠けていると感じる。

委員：No. 5 3「男女共同参画に関する広報、啓発」について。ツイッターやフェイスブック等SNSを活用して情報提供をした。とあるが、どのくらいの人が見たと分かるものがあるのか。

事務局：ホームページに関しては分かる。ツイッターやフェイスブックは正確な数字は分からない。

委員：No. 5 9「保育内容の充実」について。産休明け保育の実施施設数と延児童数とあるが、延べ児童数だと実体数が分からない。保育を実際にした人の数、全体数が分かる方が良いと思う。

委員：No. 5 8「学童保育事業の充実」について。延べ人数で書いてある。前年度の報告書が分かりやすい。第一希望として学童保育を希望する人が多いが定員があるので、ランドセル来館に登録している人が何人という記載の方が分かりやすいと思う。延べ人数だとよく分からない。

副会長：目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」に移ります。

委員：No. 8 1「男女共同参画担当組織の充実」について。評価理由が前回に比べてすごく丁寧になっている。同じ様な文章が何回も出て来ているので、こんなに書く必要はないと思う。

事務局：毎年ヒアリングをして、組織の充実を求めている。★3つは担当職員が頑張っている。と評価したもの。

委員：No. 8 4「男女共同参画推進拠点の整備」について。新堀地区会館のラックに男女共同参画コーナーを設け資料などを置いているが、拠点はポイントです。場所が欲しい。違う自治体の男女共同参画センター見学で学ぶ事がある。拠点の役割を学ぶ事も出来る。前向きな実績が欲しい。

委員：No. 8 2「男女共同参画に関する職員研修の充実」について。どんな研修なのか内容が分からない。講演会の名称を載せてほしい。東京都の職員研修もいろんなメニューがあると思う。もう少し詳しく書いて欲しい。

委員：No. 8 4 「男女共同参画推進拠点の整備」について。中央図書館、桜が丘図書館、清原図書館などへ拠点を増やなど出来ないのか。図書館の一角を拠点にすれば、お金も掛からない。

事務局：公共施設は建て替えの時期にきている。市では今ある施設を見直し、一定の割合を減らすと考えている。何処を減らすかは、まだ具体的にされてはいないが、新たな所を確保するのは現状難しい。

委員：No. 8 0 「男女共同参画相談窓口の充実」について。男女共同参画相談実績が0件。何を相談していいのかわからない。具体的な名称にすれば、もう少し変わると思う。

委員：男女共同参画相談窓口は、単独ではなくて労働相談と一緒にした名前にすれば実績が上がるようになる。労働相談でも男女共同参画相談に近ければ実績として上げられる。

委員：No. 6 9 「介護保険関連施設の基盤の充実」について。「家族等の介護者においては、女性に過度の比重が掛かっているのが実情である。」とあるが、東大和市の実態がそうなのか確認したのか。

事務局：主管課に確認する。

委員：No. 8 3 「男女共同参画推進計画連絡会議の充実」について。開始時間しか書いていないので終わりの時間も書いてほしい。

連絡会議というのはこの計画の事を話し合う会議の事なのか。

事務局：連絡会議は審議会にかける前の各課から出てきた調査結果を報告し、確認してもらっている。

その後、審議会で審議した後、再度、報告をしている。形だけにならずに中身について連携を緊密にする。皆さまの御意見が形として出ています。貴重な会議だと考える。

委員：No. 8 6 「国・都・他市町村との連携」について。講演会に市の担当職員が参加している。我々も参加できる講演会を充実させて欲しい。発信して欲しい。

事務局：職員も研修に行っているので参考にさせていただく。

副会長：たくさんのご意見ありがとうございました。

続きます、目標1、目標2の見直しに入りたいと思います。

事務局：補足説明します。

No. 1 3 「教職員・保育士の男女適正配置」の教育指導課について。市として男女比を考慮したものであり、東京都の男女比までは考慮しておらず、数値もない。と回答でしたので変更は無いです。補足説明は以上です

委員：No. 9 「男女共同参画に関する教職員用の図書の充実」について。前回は、「みんなの幸せをもとめて」「人権教育プログラム」の冊子が配布され研修に活用した。ということで★2つ。今回は、「みんなの幸せをもとめて」「人権教育プログラム」等の冊子が配布され研修に活用した。ということで★が2つ。今回は「等」がある。他に何か図書があったという事なのか。

No. 1 4 「職場体験学習の充実」について。三中の一年生も載せれば良いと思う。

委員：補足説明する。今年から二年生が職場体験学習をする事になった。三中の場合、今の二年生が一年生の時に体験学習をやっているので、今年もやると2年連続になるため体験していない。

委員：No. 3 3 「配偶者暴力相談支援センター機能整備の検討」について。未実施とあるが、できる状態にはなっていないのか。

事務局：女性相談は別の部署で行っている。保護は実施している。センターとしての設置ができていないために未実施としている。多摩地区ではセンターを設置している所はまだない。センターは6つの機能を備える必要があり、専門職員や体制を準備しなければならない。ハードルとしてはかなり高い。DV防止に対する支援体制については、毎年、支援している部署と共同で研修を実施している。

副会長：目標1と目標2の見直しを終わります。ご意見ありがとうございました。

2 その他 事務局から連絡

- (1) 男女共同参画講座について
- (2) 次回審議会（第8回）の開催について